

令和5年10月16日

⑦ 国道7号(青森環状道路)と交差する⑩3国道103号(観光通り) 「浜田交差点」及び②7県道27号青森浪岡線「妙見東交差点」 夜間通行止めのお知らせ

交差点改良工事のため、浜田交差点及び妙見東交差点において、下記のとおり**夜間通行止め**を行います。
通行される皆さまには、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

記

1. 夜間通行止め箇所

国道7号(環状)

浜田交差点：あおもり あおもり だいにとんやまちにちようめ青森県青森市第二間屋町二丁目 地内
妙見東交差点：あおもり あおもり はまだ たまがわ青森県青森市大字浜田字玉川 地内

※国道103号(観光通り)及び県道27号が通行止めとなります。歩行者・自転車も通行止めとなります。国道7号(環状)上下線は車線規制を行います。通行可能です。

2. 施工日時(雨天日、土日祝日を除く)

令和5年10月26日(木)から11月18日(土)まで

平日 夜21時00分から翌朝6時00分まで

※天候や工事の進捗状況によっては期間を変更する場合があります。

※浜田交差点と妙見東交差点は日ごとに規制を切り替えて施工するため、同時に通行止めになることはありません。



〈 記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社 〉

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

道路保全課長

くどう まなぶ 工藤 学 代表 (TEL 017-734-4521) (内線491)

《工事に関する問い合わせ》

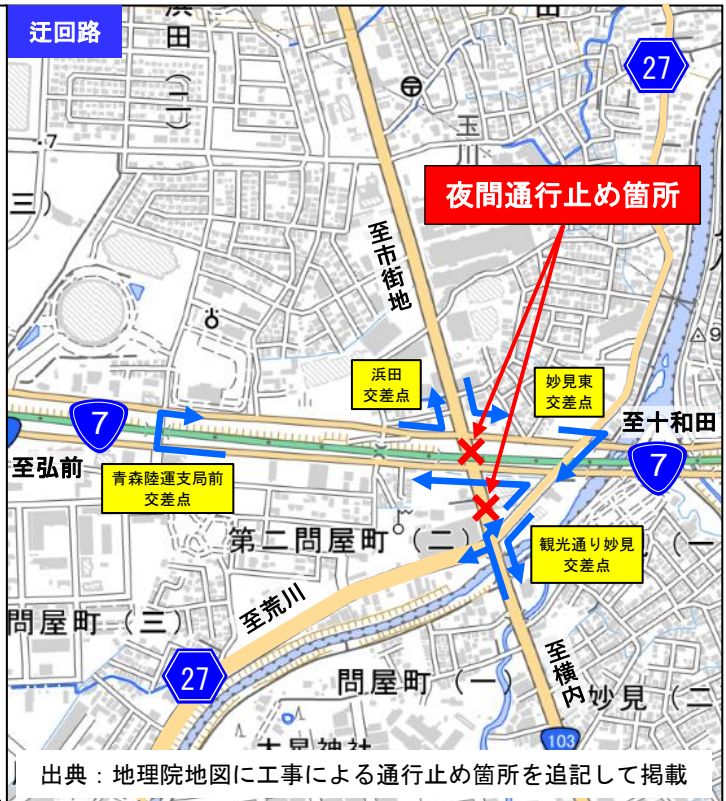
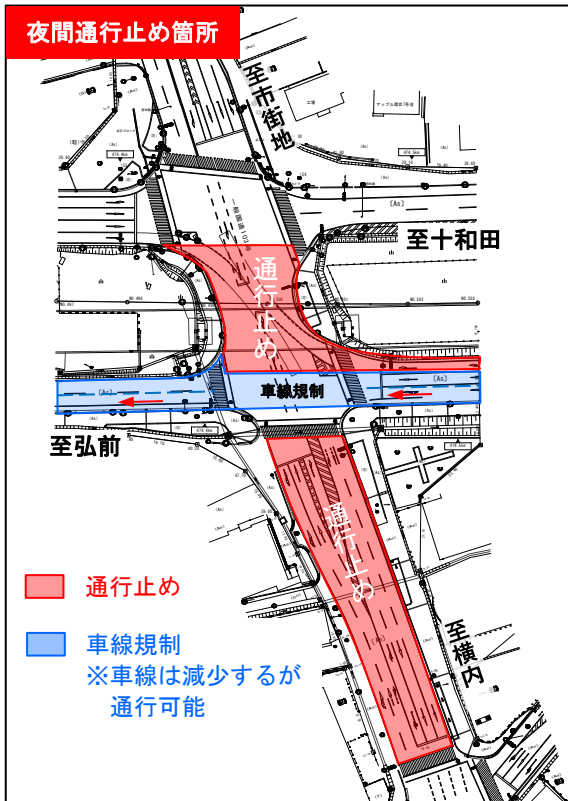
青森地区国道維持管理室

保全対策官

おおしも まさよし 大下 正義 (TEL 017-734-4530) (内線406)

夜間通行止め箇所について

【浜田交差点】



【妙見東交差点】

